

開催地
中部
(名古屋)

【対象：「基礎講座」修了者
かつ「ホリスティックピープル」】**ホリスティックヘルス塾**
インストラクター研修会

～「基礎講座」を、ご自身で継続して開催する意思のある方のための研修会です～

- 個人の講師活動領域において、講座を開催したい
- スクール・運営校などで、ホリスティックヘルスの講義を導入したい
- 病院・クリニック・治療施設などで、スタッフ研修として取り入れたい

研修会内容

1. **ガイダンス** (ヘルス塾の概要・インストラクターの活動)
2. **カリキュラムレクチャー** (テキストの内容・ポイント)
3. **教え方のレクチャー** (模擬授業・グループワーク)
協会が指定するセッションについて、短い講義をするグループワーク (1人10分程度)
4. **修了試験** (筆記45分間 選択式及び記述式／当日行います)

※講師：長谷部茂人 他アシスタント1名

＜受講資格＞

「基礎講座」修了者で、研修会受講時にホリスティックピープル・協会会員であること。
(基礎講座については裏面参照)

＜修了試験と合否発表＞

当日、修了試験を行います。
合否結果は、後日郵送で通知いたします。
(再受講制度あり)

日時： 2019年 **2月17日(日)** 9:30～16:30 (受付開始 9:15)

会場： 一宮駅構内 **iビル 6階 小会議室** 愛知県一宮市栄3丁目1-2 TEL0586-28-9153
※JR線「尾張一宮駅」へはJR東海道本線「名古屋駅」(新幹線「名古屋駅」構内乗継)から快速10分。
名鉄線「新一宮駅」へは名鉄「新名古屋駅」から快速特急15分。

受講費： 16,000円 (税込) 振込締切日 2/14(木)迄 (定員20名になり次第、受付終了)

【お申込み方法】 ※受付はウェブ上のみで行います

<http://holistic-chubu.org/inst/>

1. 上記URLにアクセスし、「インストラクター研修会申込み」ボタンをクリックして、必要事項を記入の上、お申込み下さい。
(メール、FAX等、他の方法での受付は行っておりません) 申込み受理メールの受信がない場合は中部支部事務局 TEL0586-46-1273までお尋ねください。
2. 申込み受理メール受信後、受講費をお振込み下さい。

＜振込先＞ **郵便振替／00800-2-31893**
日本ホリスティック医学協会中部支部

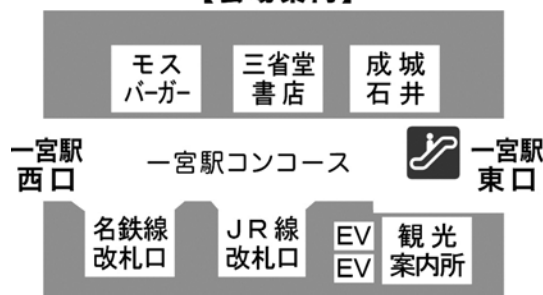
(注意)キャンセルを含めてお支払い頂いた受講料の返金はできません。
当日欠席の場合は別日程で振替受講してください。(申込み必須)

＜当日連絡先＞ 申込み受理メールに記載します。

主催：NPO 法人日本ホリスティック医学協会 中部支部

※チラシの裏面もよくお読みください

【会場案内】



一宮駅東口側にある観光案内所隣のエレベーターで6階へ上がる。

【ホリスティックヘルス塾 概要】

Holistic
Health
を学ぶ

ホリスティックヘルス塾 基礎講座 (120分+レポート)

【受講費】5,000円(税込) ※テキスト代込み

- 講座修了後、日本ホリスティック医学協会に入会された方には、「ホリスティックピープル」宣言カードを進呈。
- 講座募集は、「ホリスティックピープル」WEBサイトをご覧ください。

<http://holisticpeople.jp/seminar> ←認定インストラクターによる開講情報

Holistic
Health
を深めて
広める

ホリスティックヘルス塾 インストラクター研修会

【対象】自らが講師となり、上記「基礎講座」を開催したい方。

【受講資格】「基礎講座」修了者で、協会会員であること。

(1日間) 受講費：16,000円(税込) 修了試験有り

- インストラクター研修会は、年2回(2月、8月)開催予定。(協会主催)
詳細は、協会WEBサイトをご覧ください。

<http://www.holistic-medicine.or.jp/school/instructor/>

「ホリスティックヘルス塾インストラクター」認定制度

<個人開講に際して・必須条件>

- 基礎講座は、協会テキストの内容にもとづいて実施していただきます。
- 講座では、はじめに協会指定の映像教材(約20分)を再生していただきます。提供するデータファイルの再生、またはDVDメディアの再生ができる「DVDプレーヤー」もしくは「ノートパソコン」等の視聴環境を各自でご準備いただくことが、必須となります。
- テキスト、レポート用紙などの開講キットは、協会から購入していただきます。テキスト5冊単位 8,100円(税・送料込)
- カリキュラムの一部を流用して、他のプログラム・講座に組み込むなど、ガイドラインに沿わない実施は認められません。
- インストラクター認定後に講座に必要な情報・参考資料は、WEBサイトからダウンロードするシステムとなっております。インストラクターの方はインターネットが使えることが前提となりますので、ご了承ください。

<認定制度>

- 修了試験合格と所定の手続きによりインストラクターとして認定された方は、協会テキストと視聴覚教材を使用し、協会が定めたガイドラインに則り、会員や一般向けに「基礎講座」を個人で開講することができます。
- 合格後は、認定登録料と開講スターターキット料(テキスト3冊含む)の合計13,000円が必要となります。インストラクターは「専門会員」登録となります。(一般会員でインストラクターになった方は、次の会員更新から専門会員の会費納入が必要です)登録手続き完了後、協会本部よりインストラクター認定証、映像教材DVD、模擬授業DVDなどをお送りいたします。(認定終了時には返却していただきます)
- 基礎講座は、協会テキストの内容にもとづいて実施していただきます。カリキュラムの一部を流用して、他のプログラム・講座に組み込むなど、ガイドラインに沿わない実施は認められません。
- インストラクター認定には2年毎の更新が必要です。期間内に開講実績がない、実績レポートの提出がないなど、必要な条件を満たさない場合は更新が認められません。
- 更新時から、年会費+登録管理料(2,000円/年)の納入が必要となります。
- 本講座の質の向上と維持のため、ガイドラインに沿わない実施、誓約書に反する活動や会員規約違反並びに公序良俗に著しく反した事実が認められた場合は、協会が認定を取り消すことがあります。
- 修了試験に合格された方でも、インストラクター業務を行うのに適していないと本協会が判断した場合は、インストラクター認定を付与しないこともあります。この場合、判断理由は開示できませんので、予めご了承ください。

<お問合せ先> NPO法人日本ホリスティック医学協会 本部メール jhms@holistic-medicine.or.jp

WEBサイトには、FAQ(よくある質問)も掲載されています。 <http://www.holistic-medicine.or.jp/school/>